

令和5年9月1日

指名業者 各位

一般社団法人茨城サドベリースクール

代表理事 田中邦東

建設工事に係る競争入札における積算内訳書の提出について（通知）

「入札契約適正化法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)」の改正(平成26年6月4日公布)により、建設業者は、公共工事の競争入札に参加する際、その金額にかかわらず、入札金額の内訳を記載した書類(積算内訳書)を提出するものとされました。

この入札につきましては、**市の入札同様**、入札書と併せて必ず別紙「**積算内訳書**」を提出くださいますようお願い致します。(入札書に同封願います。)

なお、入札時に積算内訳書の提出がない場合又は記載金額が入札書と一致しない場合は、当該入札参加人の行った入札は無効となりますのでご注意ください。